

地震・津波の 二次災害 迫り来る原発の脅威

東日本大震災

オーストラリアで
リスクマネジメントを考える

3月11日、東北地方太平洋沖地震と大津波の影響で、福島第一原子力発電所の各号機で爆発が発生。翌日12日、日本政府は原子力緊急事態を宣言。そして4月12日、国際原子力機関により事故レベルが最悪の「レベル7」にまで引き上げられた。原子力発電所、国内の放射能汚染、そして世界各国の対応について列記する（2011年4月12日現在）。

3月12日	第1原発1号機で水素爆発。放射能漏れが深刻となる。半径20km圏内に避難指示。
3月18日	今回の原発事故が、国際原子力機関（IAEA）が定めた尺度による評価の「レベル5」相当と発表。
3月21日	福島、茨城、栃木、群馬県産の葉物野菜、牛乳などから規制値を超える放射性物質が検出され、摂取・出荷制限が指示された（その後放射性物質が3週連続で規制値を下回った場合、出荷制限を解除されている）。食の安全と共に、風評被害が懸念されている。

3月23日

東京都の浄水場から、暫定基準値を上回るヨウ素が検出されたと発表。乳児の水道水の摂取を控えるよう呼びかける（翌24日には基準を下回ったとして制限を解除）。

3月25日

放射性物質によって汚染された可能性のある日本食品や農作物の、検査の強化や輸入制限をする動きが世界各国に広がる。

3月31日

第1原発の南放水口近くで採取された海水から、基準値の4,385倍となる濃度の放射性ヨウ素が検出される。

4月4日

低レベル放射性物質を含む、大量の低濃度汚染水を海に放出開始。周辺国が懸念を表明すると共に、漁業関係者が抗議文を送るなど不安を募らせている。

4月12日

IAEAの暫定評価で、今回の事故が最悪の「レベル7」に引き上げられる。これは史上最悪とされる、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と同レベル。